

国における平成25（2013）年度教育予算拡充に関する意見書

教育は、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っている。しかしながら、社会の変化とともに子どもたち一人ひとりを取りまく環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積している。また、東日本大震災、原子力発電所の事故による、甚大な被害・損害からの復興には、まだまだ長い時間が必要である。子どもたちのさらなる健全育成をめざし、豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

昨今のさまざまな教育課題は、教育予算を十分に確保することにより、解決されるものが多くある。

よって、本市議会は国に対し、平成25（2013）年度予算編成にあたり、憲法・子どもの権利条約の精神を生かし、子どもたちによりよい教育を保障するために、下記事項を中心に予算の拡充をするよう、強く要望する。

記

- 1 公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- 2 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- 3 現在の経済状況を鑑み、就学援助に関わる予算を拡充すること。
- 4 子どもたちが地域で活動できる総合型地域スポーツクラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- 5 子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額を改善し、地方交付税交付金を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月1日

千葉県松戸市議会

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

あて

衆議院議長

参議院議長